



# カレンダーを使った問題

名前

## 1 次の問題に答えなさい。

① 6月13日が水曜日だった場合、1週間前の水曜日は何月何日ですか。

答え	6 月 6 日
----	---------

1週間前ですから、指で数えて(7日前)が答えになります。  
または、7日を引き算しても答えを出すことができます。

② 6月6日が水曜日だった場合、1週間前の水曜日は何月何日ですか。

答え	5 月 30 日
----	----------

1週間前ですから、指で数えて(7日前)が答えになりますので、  
5月の最終日の1日前になります。  
ただし、ここで問題なのは、5月の最終日何日なのかが問題です。  
5月の最終日が31日であることを知っていないと答えを出せません。

### 各月の最終日について

最終日が31日の月 ⇒ 1月、3月、5月、7月、8月、10月、12月





最終日が30日の月 ⇒ 4月、6月、9月、11月

なお、2月は、最終日が28日と29日(うるう年)がある。

**2** ごみ収集カレンダーを見ながら、次の問題に答えなさい。

A市 ごみ収集カレンダー(令和〇年4月度)

日	月	火	水	木	金	土
1	2 	3 	4 	5 	6	7
8	9 	10 	11	12 	13 	14
15	16 	17 	18 	19 	20	21
22	23 	24 	25	26 	27 	28
29	30					

-  可燃ごみ収集日 : 生ごみ, 紙くずなど燃えるごみ
-  不燃ごみ収集日 : ビン, カン, ガラスなど燃えないごみ
-  資源ごみ収集日 : 新聞, 雑誌, 古着などの資源ごみ
-  ペットボトル収集日 : ペットボトル

※ごみは、前日には捨てないでください。  
当日の午前8時までに出してください。

① 次の行動が正しいものには○、誤っているものには×をつけなさい。

- 明日は月曜日の可燃ごみの収集日ですが、朝起きるのが大変なので、生ごみを前日の夜に出した。

答え	×
----	---

前日の夜に出すのはルール違反です。

当日の朝、何時から出してもいいのかのルールは明確ではありませんが、社会通念上、常識的には6時くらいからだと思います。

- 今日は月曜日で可燃ごみの収集日だったのですが、生ごみを出し忘れてしまった。他の市では、生ごみを不燃ごみに指定している市もあるので、火曜日の不燃ごみに出した。

答え	×
----	---

この市では、生ごみは可燃ごみと決められているので、不燃ごみの日に出すのはルール違反です。  
(住んでいる自治体のルールを守りましょう)

② 今日は4月14日です。空き缶を捨てたいのですが、今日からもっとも早く捨てることのできる日は何月何日ですか。

答え	4 月 17 日
----	----------

この市では、空き缶は不燃ごみと決められています。  
直近の不燃ごみの回収日は4月17日。

③ 新聞紙は可燃ごみの日に出すこともできますが、資源ごみの日に出すことがのぞましいとされています。その理由を答えなさい。

答え	<p><b>(解答例)</b></p> <p><b>新聞紙は再生紙として再利用が可能です。</b></p> <p><b>資源の有効活用ができるので、</b></p> <p><b>資源ごみの日に出した方が良いと思います。</b></p>
----	---

※今回のごみ回収問題のように、

ルールの内容を理解しながらルールどおりの対応ができているかなどを問う問題もあります。

将来の生活において、生活する知識や生活する力を問う問題が多く出題されています。